

様式第5 法第48条第1項第6号関係（地域森林計画区域の変更関係）

森林法第5条第1項の規定によりたてられた
地域森林計画の対象とする森林の区域の変更に関する事項

（注）森林法の特例措置（地域森林計画区域の変更）を必要とする場合に記載すること。

復興整備計画に記載する事項

宮城北部森林計画区

（単位 面積：ha）

区分	変更後面積	変更前面積	比較増減	
計画区 総数	177,376.51	177,378.83	△ 2.32	
仙台地方振興 事務所管内	大和町	11,172.85	11,172.85	
	大郷町	3,683.76	3,683.76	
	富谷町	2,157.76	2,157.76	
	大衡村	1,619.50	1,619.50	
	計	18,633.87	18,633.87	
北部地方振興事務所管内	大崎市	24,028.87	24,028.87	
	旧古川市	1,266.84	1,266.84	
	旧松山町	1,091.05	1,091.05	
	旧三本木町	1,361.15	1,361.15	
	旧鹿島台町	1,729.97	1,729.97	
	旧岩出山町	7,914.47	7,914.47	
	旧鳴子町	9,697.67	9,697.67	
	旧田尻町	967.72	967.72	
	色麻町	3,100.16	3,100.16	
	加美町	18,289.90	18,289.90	
	旧中新田町	2,362.82	2,362.82	
	旧小野田町	6,874.38	6,874.38	
	旧宮崎町	9,052.70	9,052.70	
	涌谷町	2,177.62	2,177.62	
	美里町	12.81	12.81	
	旧小牛田町	12.81	12.81	
	旧南郷町	0.00	0.00	
	計	47,609.36	47,609.36	
	栗北部地方振興事務所管内	栗原市	30,240.14	30,240.14
		旧築館町	1,478.40	1,478.40
旧若柳町		688.14	688.14	
旧栗駒町		10,257.63	10,257.63	
旧高清水町		416.77	416.77	
旧一迫町		4,254.85	4,254.85	
旧瀬峰町		511.53	511.53	
旧鶯沢町		2,283.67	2,283.67	
旧金成町		3,242.56	3,242.56	
旧志波姫町		64.94	64.94	
旧花山村		7,041.65	7,041.65	
計	30,240.14	30,240.14		

	区 分	変更後面積	変更前面積	比較増減
東部地方振興事務所管内	石 卷 市	23,077.14	23,079.46	△ 2.32
	旧 石 卷 市	6,583.93	6,583.93	
	旧 河 北 町	5,934.05	5,934.05	
	旧 雄 勝 町	2,384.51	2,384.51	
	旧 河 南 町	1,229.86	1,229.86	
	旧 桃 生 町	1,025.86	1,025.86	
	旧 北 上 町	2,833.48	2,835.80	△ 2.32
	旧 牡 鹿 町	3,085.45	3,085.45	
	東 松 島 市	2,719.49	2,719.49	
	旧 矢 本 町	699.34	699.34	
	旧 鳴 瀬 町	2,020.15	2,020.15	
	女 川 町	5,104.07	5,104.07	
	計	30,900.70	30,903.02	△ 2.32
登米地方振興事務所管内	登 米 町	19,534.63	19,534.63	
	旧 迫 町	742.12	742.12	
	旧 登 米 町	2,920.46	2,920.46	
	旧 東 和 町	8,637.63	8,637.63	
	旧 中 田 町	352.12	352.12	
	旧 豊 里 町	660.34	660.34	
	旧 米 山 町	225.84	225.84	
	旧 石 越 町	269.71	269.71	
	旧 南 方 町	117.48	117.48	
	旧 津 山 町	5,608.93	5,608.93	
計	19,534.63	19,534.63		
気仙沼地方振興事務所管内	気 仙 沼 市	19,613.25	19,613.25	
	旧 気 仙 沼 市	10,171.26	10,171.26	
	旧 唐 桑 町	2,492.17	2,492.17	
	旧 本 吉 町	6,949.82	6,949.82	
	南 三 陸 町	10,844.56	10,844.56	
	旧 志 津 川 町	8,102.96	8,102.96	
	旧 歌 津 町	2,741.60	2,741.60	
計	30,457.81	30,457.81		

注1 市町村別に記載するほか、森林計画区ごとに変更前と変更後の森林面積の合計を記載する。

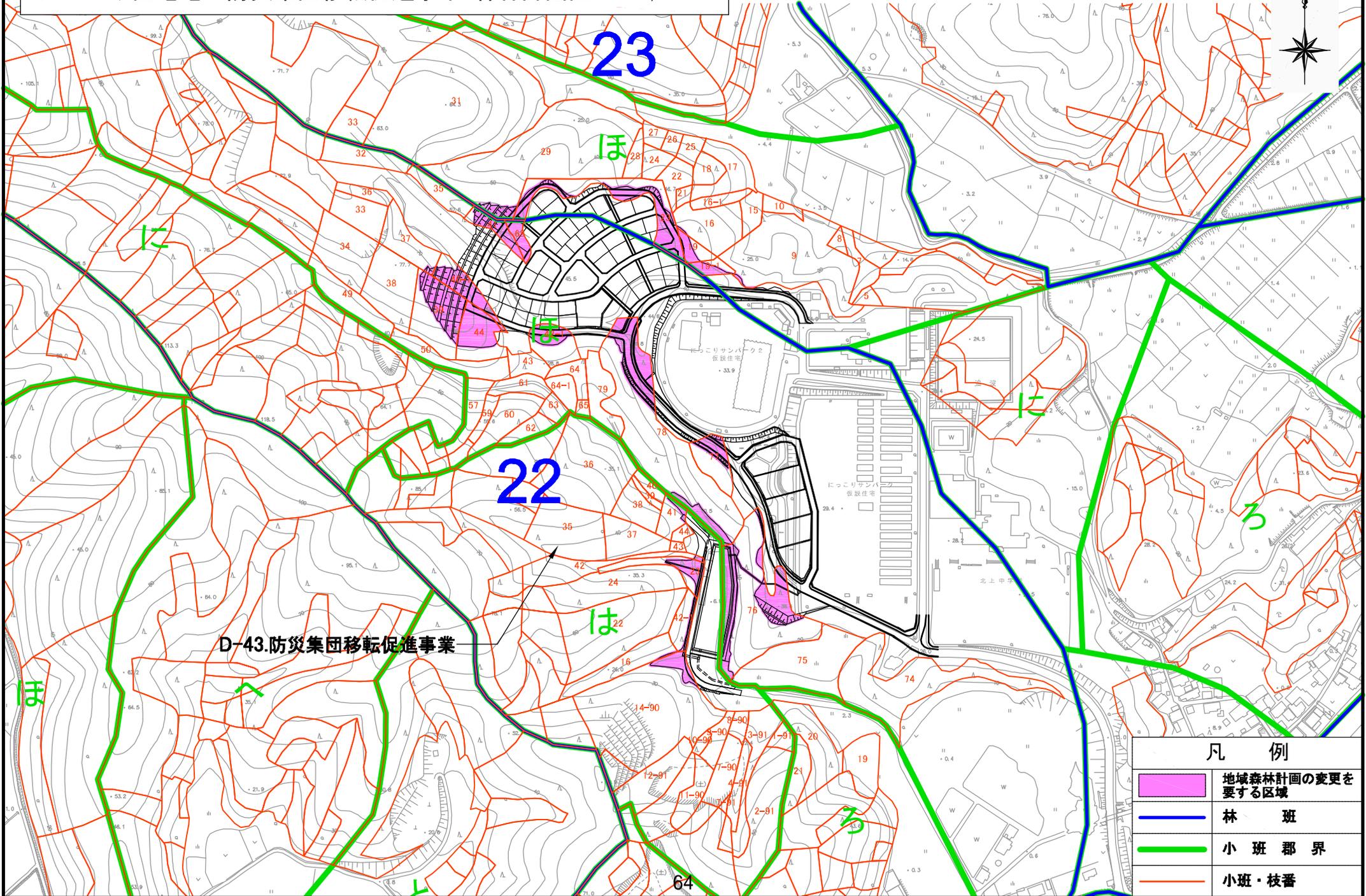
注2 地域森林計画の対象とする森林の区域は森林計画図において表示する区域内の民有林とする旨記載する。

注3 変更前面積は、平成26年4月1日有効の宮城北部地域森林計画変更計画の面積を基に、平成25年度及び平成26年度に法第48条第1項第6号の規定により地域森林計画区域を変更した面積を含めたものである。

添付書類

「地域森林計画及び国有林の地域別の森林計画に関する事務の取扱いの運用について」
（平成12年5月8日付け12林野計第188号林野庁長官通知）の附録第6号により作成した変更する区域に係る森林計画図。

にっこり団地地区防災集団移転促進事業 森林計画図 S=1/5000



D-43.防災集団移転促進事業

凡 例

	地域森林計画の変更を要する区域
	林 班
	小 班 郡 界
	小班・枝番

様式第5-2 法第48条第1項第6号関係（地域森林計画区域の変更の協議関係）

森林法第5条第1項の規定によりたてられた
地域森林計画の対象とする森林の区域の変更に関する事項

（注）森林法の特例措置（地域森林計画区域の変更）を必要とする場合に記載すること。

協議に関する事項

単位 ha

所 在				復興整備事業の 名称及び種類	面 積	備 考
市町村	大字	字	地番			
石巻市	十三浜	小田	93-4	にっこり団地地区 防災集団移転促進事業	2.32	事業区域面積 6.82ha うち対象森林面積 2.32ha
石巻市	十三浜	小田	118-3			
石巻市	十三浜	小田	118-4			
石巻市	十三浜	小田	118-14			
石巻市	十三浜	小田	118-15			
石巻市	十三浜	小田	118-16			
石巻市	十三浜	小田	118-47			
石巻市	十三浜	小田	118-50			
石巻市	十三浜	小田	118-53			
石巻市	十三浜	小田	118-62			
石巻市	十三浜	小田	118-63			
石巻市	十三浜	小田	118-69			
石巻市	十三浜	小田	118-70			
石巻市	十三浜	小田	118-71			
石巻市	十三浜	小田	118-72			
石巻市	十三浜	小田	118-144			
石巻市	十三浜	小田	118-145			
石巻市	十三浜	小田	118-148			
石巻市	十三浜	小田	118-149			
石巻市	十三浜	小田	118-150			
石巻市	十三浜	小田	118-156			
石巻市	十三浜	小田	118-162			
石巻市	十三浜	小田	118-163			
石巻市	十三浜	小田	118-164			
石巻市	十三浜	小田	128			
石巻市	十三浜	小田	129			
石巻市	十三浜	小田	131			
石巻市	十三浜	小田	135			
石巻市	十三浜	小田	136-2			
石巻市	十三浜	小田	137			
石巻市	十三浜	小田	138-1			
石巻市	十三浜	小田	140			
石巻市	十三浜	小田	142-1			
石巻市	十三浜	小田	143-1			
石巻市	十三浜	小田	144-1			
石巻市	十三浜	小田	145-1			
石巻市	十三浜	小田	147-1			
石巻市	十三浜	小田	148			
石巻市	十三浜	小田	168			
石巻市	十三浜	小田	170			
石巻市	十三浜	追場	1-2			
石巻市	十三浜	追場	94-1			
石巻市	十三浜	追場	94-2			
石巻市	十三浜	追場	94-3			
石巻市	十三浜	追場	97-2			
石巻市	十三浜	追場	104-1			
石巻市	十三浜	追場	104-2			

注1 地域森林計画区域の変更を要する土地の範囲は、復興整備事業の実施により、森林を他の用途に供する箇所又は他の用途の土地を森林とする箇所とする。

注2 所在欄は復興整備事業の実施区域ごとに地域森林計画区域の変更を行う箇所の所在を記載する。

注3 復興整備事業の名称及び種類欄には実施する復興整備事業の名称及び種類を記載する。

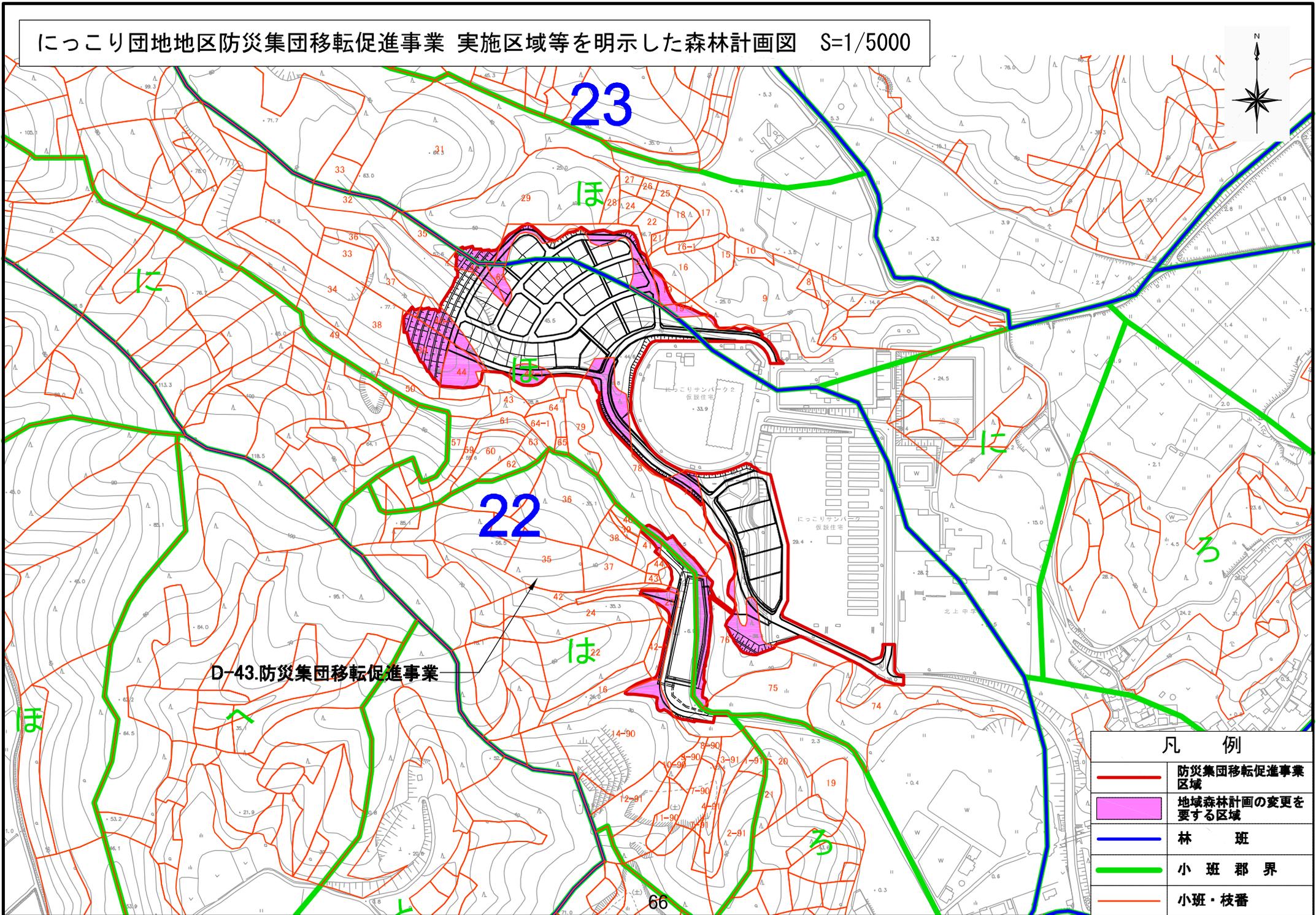
注4 面積欄には、事業区域のうち、地域森林計画区域の変更を行う面積を記載する。なお、面積は、小数第2位まで記載し、第3位以下を四捨五入すること。

注5 備考欄には、事業区域のうち地域森林計画の対象とする森林の面積などその他必要な事項を記載する。

添付書類

- 復興整備事業の名称及び種類を明示した実施区域及び地域森林計画区域の変更を要する土地の区域を記載した森林計画図
- 土地の形質の変更を行う区域、施設又は工作物の種類ごとの位置が記載された図面（森林を他の用途に供する場合に限る。）
- 復興整備事業に関する事項が記載された書面

にっこり団地地区防災集団移転促進事業 実施区域等を明示した森林計画図 S=1/5000



凡 例	
	防災集団移転促進事業 実施区域
	地域森林計画の変更を 要する区域
	林 班
	小班 郡 界
	小班・枝番

D-43.防災集団移転促進事業

23

22

ほ

ほ

は

ほ

に

ろ

ろ

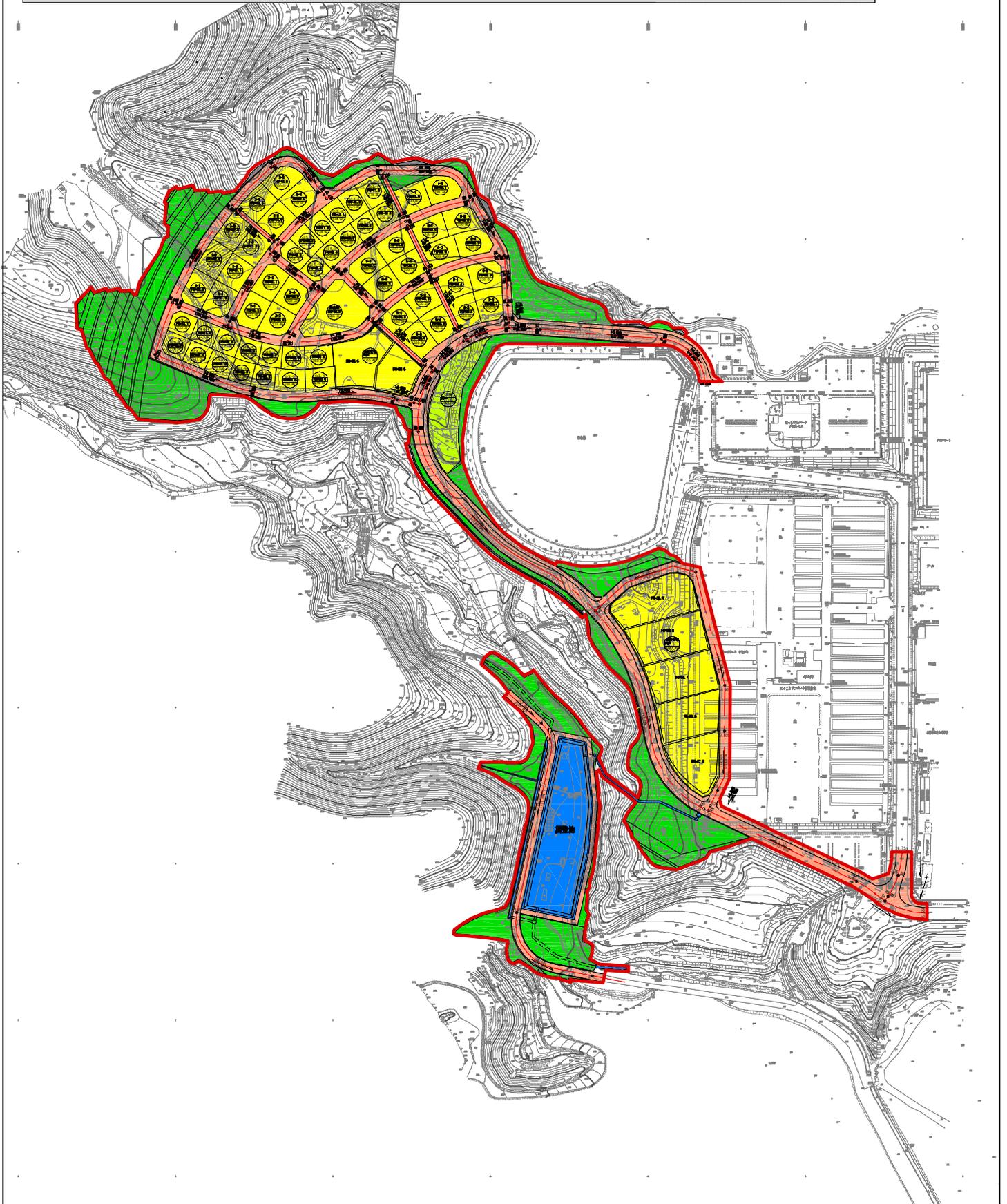
66

様式第5-2 添付書類（復興整備事業に関する事項が記載された書面）

事業概要

事業名称	にっこり団地地区防災集団移転促進事業					
事業目的	東北地方太平洋沖地震による被災地区の移転先として、宅地用地や公共施設用地を整備し、安全で快適な住宅地の形成を図ることを目的とする。					
事業期間	平成26年度～平成28年度					
面積 (ha)	事業区域面積 ※図上求積による		6.82 ha			
	地域森林計画区域を 変更する面積 ※森林簿による		2.32 ha			
用地面積 (ha) ※図上求積による	用地の現況 転用後の用途		地域森林計画 対象民有林	その他	計	比率
	住宅地（戸建・公営）、集会施設		0.29	2.20	2.49	36.5%
	区画道路（擁壁も含む）		0.43	1.43	1.86	27.3%
	公園・広場		0.05	0.09	0.14	2.1%
	緑地・法面		1.18	0.80	1.98	29.0%
	水路・調整池		0.14	0.21	0.35	5.1%
	計		2.09	4.73	6.82	100.0%
	比率		30.6%	69.4%	100.00%	
林況 ※図上求積による	樹種	面積 (ha)	材齢 (年)	樹種	面積 (ha)	材齢 (年)
	・スギ	0.66	29～71	・その他広葉樹	0.78	16～60
	・ヒノキ	0.10	30～31	・その他	0.40	16
	・アカマツ	0.13	45			
	・クヌギ	0.02	59			
			面積合計	2.09		
地形	標高 約4.5m～約76.0m 平均傾斜度 5～40度 地形の特徴 北上山地の南端に近く、準平原化した低い山地が海岸部近くまで連なる、三陸リアス式海岸の南端部に位置する。山地の稜線の標高は概ね300～500mであり、一般になだらかな尾根と急傾斜の山麓斜面を有する台地状の山体をなす。					
地質	地質時代：古生層と中生層および白亜紀前期の貫入岩類であり、その他にわずかな新第三紀層と低地帯の沖積層がある。 土壌：粘板岩、砂岩、礫岩・石灰岩					
周辺地域への影響及び生活への配慮等	雨水排水は、開発区域内に設置する調整池へ流入させ、既設水路を通して皿貝川へ放流する計画である。流域内に農地が点在するが、現況排水管の利水機能も含め周辺地域に影響は生じない。防災対策として、施工中は事業区域外への濁流等を防止し、法面の崩壊等を防止するため適切な位置に素掘り側溝を設置する。施工に先立ち土止柵工及び土のう工、沈砂池等を設置し、施工区域外へ流出する土砂を防止する。 また、施工後は区域内道路の両側に配置した道路側溝により集水効果を図り、法面の雨水等による洗掘を防止する。法面勾配は切土法面部は1:1.2で盛土法面部は1:1.8で整備する。法面高の5m毎に1mの小段を設け、保護工として植生基材吹付工を行い、排水処理対策として小段側溝、堅溝、集水柵等を設置する。					

- ※「地域森林計画を変更する面積」は、開発に係る森林簿面積を基に集計した面積で、「用地面積」は図上求積による面積で、一致しない。
 ※「転用後の用途」は、添付図面「土地利用計画図」と整合するよう、宅地、公共用地等、道路、水路、法面、公園・緑地、公共用地等に適宜区分して作成する。



凡例			
凡例	名称	面積(m ²)	比率(%)
	移転候補地	6.82	100.0
	住宅用(戸建・公寓) 集会所施設	2.49	36.5
	区民館等(集会所含む)	1.88	27.3
	公園・広場	0.14	2.1
	雑地・法面	1.08	29.0
	水路・調整池	0.35	5.1
	造成高	—	—

